

平成25年第23回

# 荒川区教育委員会定例会

平成25年12月13日

於)生涯学習センター 第1会議室

荒川区教育委員会

平成25年度荒川区教育委員会第23回定例会

1 日 時 平成25年12月13日 午後2時00分

2 場 所 生涯学習センター 第1会議室

3 出席委員 委 員 長 高 野 照 夫  
委員長職務代理者 小 林 敦 子  
委 員 坂 田 一 郎  
委 員 青 山 侖  
教育長 教育部長事務取扱 高 梨 博 和

4 出席職員 教育総務課長 佐 藤 泰 祥  
教育施設課長 丹 雅 敏  
学 務 課 長 佐 藤 淳 哉  
社会教育課長 北 村 美 紀 子  
社会体育課長 泉 谷 清 文  
指 導 室 長 武 井 勝 久  
南千住図書館長 小 堀 明 美  
書 記 駒 崎 彰 一  
書 記 大 谷 実  
書 記 湯 田 道 徳  
書 記 宮 島 弘 江

(1) 審議事項

議案第33号 荒川区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則

議案第34号 幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則

(2) 報告事項

ア 教育委員会における事務移管、組織改正について

- イ 校長職選考及び教育管理職（副校長）選考合格者について
  - ウ 平成25年度東京都教育委員会職員表彰受賞内定者（団体）の概要について
  - エ 平成25年度タブレットPC導入モデル事業成果検証〔中間報告〕について
  - オ 平成25年度荒川区ワールドスクールの実施結果について
  - カ 平成25年度「あらかわ小論文コンテスト」の審査結果について
  - キ 荒川区登録無形文化財及び保持者の解除について（報告）
  - ク 伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の決定について
  - ケ 平成26年「成人の日のつどい」の概要について
  - コ 区議会第4回定例会について
- (3) その他

委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第23回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。本日、5名出席でございます。

会議録の署名委員は、小林委員及び青山委員によりしくお願いいたします。

教育長、ごあいさつよろしくをお願いいたします。

教育長 先生方、きょうは生涯学習センターが会場ということで御足労いただきまして、ありがとうございます。といいますのも、先生方に御採点いただきました小論文コンテスト、調べる学習コンテスト、そしてお弁当レシピコンテストの表彰式が4時からございます。どうぞその表彰式も含めて、よろしくをお願いいたします。

早いもので、委員長がおっしゃったように23回ということで、今年も年末になりました。この1年間、本当にどうもありがとうございました。

では、本日の会議もよろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

初めに、10月11日開催の第19回定例会の会議録が机上に配付されております。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回まで確認し、何かお気づきの点がございましたら、事務局まで御連絡をください。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。

あらかじめ送付した開催通知では、審議事項2件、報告事項8件として御案内しておりましたが、本日は、御手元の次第のとおり報告事項2件追加させていただきました。どうぞよろしく御審議をお願いいたします。

初めに、議案の審議を行います。

議案第33号「荒川区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

指導室長 それでは、議案第33号「荒川区立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」について、提案させていただきます。

提案理由でございます。

東京都教育委員会において、教員の学習指導力の一層の向上を図ること等を目的として、新たに指導教諭の職を設置したことに伴い、区立学校の管理運営に関する規則を改めるという内容でございます。当該規則の一部を改正するに当たっては、東京都教育委員会の依頼内容に基づいて、次のとおり改正をいたします。

下線部が改正部分でございます。6条の3のところでは指導教諭の内容で、小中学校に指導教

諭を置くことができる。2項で指導教諭は、児童又は生徒の教育をつかさどり、並びに教諭その他の職員に対して教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う。

9条のところは、第7条第1項及び第3項の部分、ただし、特別の事情あるときは、指導教諭の中から、校長の具申により、委員会が命ずることができるというのは、その主任に関する内容でございます。

第7条2項に規定する研究主任は、当該学校の指導教諭又は教諭の中から、校長の具申により、委員会が命ずる。

3項の頭の部分の前2項と変更させていただいております。

内容については以上でございます。

次のものは、公布に関する資料となっております。御審議の方よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。御審議をお願いいたします。御説明につきまして、質疑ございますでしょうか。

1つよろしいですか。第9条ですが、4行目「ただし」以下の文章が、上と同じようなことを書いてあるように思うのです。だから、どこかに「特別の事情があるとき」という言葉だけ入れれば済んでしまうような気がしたのですけれども。

指導室長 上の文章の中には指導教諭の内容が入っていないものですから、それを追加して指導教諭からも命ずることができるといったような……。

委員長 そうですか。指導教諭からもという意味ですか。

指導室長 主任を命ずるときに、今までは教諭の中から校長の具申によって、委員会が命ずると。今回は指導教諭という新しい職層ができたものですから、そこからも命ずることができるという限定をさせていただいたという。

委員長 そういう意味で、改めて同じような文章にしたと、理解できました。ちょっと重複しているのかなと。

青山委員 主幹、主任、指導教諭の順になるわけですか。

指導室長 職層からいいますと、主幹教諭と指導教諭は同じく4級職になりますので、そこに入る形になります。

青山委員 4級なのですか。わかりました。

教育長 ちょっと指導教諭について御説明願えますか。

指導室長 東京都の方で、主幹教諭はその学校の中心になっている副校長の補佐という形で、校務の重要な教務主任であるとか、生活指導主任であるとかそういったものを担うといった校務の上の中心になる職ということでやっていたのですけれども、お力のある方でも、その校務の方ではなくて教科指導等で力を発揮したいといったような方がいらっやって、それ

はやはり学校運営における主幹と同じように重要な役割を果たしていく。それが自校だけでなく区内全体のほかの先生方にも指導を行っていく重要な職という位置づけで、4級職の中で主幹教諭と指導教諭という区別をしている内容でございます。

委員長 理解できました。

教育長 ちなみに荒川区は、いないのですか。

指導室長 来年度からなのですが、今のところ来年度うちから指導教諭になる方はいらっしゃいません。

青山委員 主幹も指導教諭も管理職ではないのですか。

指導室長 管理職ではないです。

青山委員 わかりました。

指導室長 主幹教諭は、今、1校に2人とか3人とかおるのですけれども、当面のイメージとしては指導教諭については百数十人に1人くらいの割合で、任用していくという都の方針が出ています。

青山委員 少ないですね。

指導室長 そうですね。

青山委員 指導教諭というのはプレイングマネージャーなのでしょう。

指導室長 そうです。しかもその教科に重点を置いてということになります。

青山委員 もっと増やせばいいと思うのですが。

教育長 東京都の教育委員会は、例えば英語だとか数学だとか中心となって教科を組み立てていくリーダー的な存在なのですけれども、配置が来年度から始まるのでそれはやむを得ないのかもしれないのですけれども、各区で1人ないしは2人程度ということ想定しています。

小林委員 非常に少ないのですね。そうなのですか。

青山委員 でも、ほかの学校の先生の指導もするのでしょうか。

指導室長 ほかの学校の先生の指導もというか、模範授業を見せたり、助言指導をしたりはします。基本的に指導教諭は学校運営の中心から管理職になっていくという流れとは違う教科の指導で。

青山委員 専門職的な性格がある。

指導室長 あまり多くなると結局、管理職になる方がいらっしゃらなくなるといったことがあります。

教育長 先生たちも、頑張って、副校長、校長と目指す方もいらっしゃるし、自分はもう数学とか理科をずっと追求していくのだ、指導を追求していくのだという方がいらっしゃって、その方たちの能力を評価して、その方たちの能力を発揮させようということなのでしょう。

れども、今、武井室長から申し上げたように、そういう人は管理能力もすぐれているので、東京都教育委員会としては、副校長、校長先生になっていただいたほうがいいのではないかということも考えているようです。

青山委員 副校長と校長が管理職ですね。

教育長 そうです。

青山委員 副校長を増やしていく方針はないのですか。

指導室長 学校に今は1人ということですので、今のところはないということです。

教育長 青山委員がおっしゃったように、実は後ほど御説明しますが、全国的に副校長の職が多忙になってしまって、特に大規模校については、先生方も大勢ですし、子どもたちもいっぱい、対応し切れないという状態があって、副校長先生を2人にするか、その副校長先生を補佐するような職員を置くかはともかくとして、副校長先生の負担の軽減をしていく必要があるのではないかというのが、荒川区議会からも質問に出ていますし、東京都の教育委員会もやろうとはしているのですけれども、なかなか現実的に配置が十分されていないというところがあります。

青山委員 でも、複数置けるのですね。

教育長 そうです。

指導室長 汐入小学校が今、2人体制でやっております。

青山委員 いわゆる自治体とか会社の組織から言ったら、普通常識的に言って副校長のようないわゆる民間の副支店長が、複数いるのがむしろ普通なようにも思いますけれども。

教育長 先生たちの教務の担当の副校長と事務の担当の副校長とか、いてもおかしくないですね。

坂田委員 規模にもよりますよね。東京大学の場合は研究科によって2人のところもあれば、1人のところもあります。規模でやはりかなり業務量が違うわけで、おっしゃるように汐入などは大きいですから。

小林委員 学力向上のために、やはり教員の学習指導力の向上というのは一番重要だと思うのです。その意味では、こういう形で指導教諭を設けるといのは大変にいいことだと思います。ただ、もう少し人数が多ければいいなど。

青山委員 百数十人に1人ではね。

小林委員 少し数が少ないですし、また、荒川の場合は来年度いないということですので、せっかくの制度が残念なような気がします。今後、荒川でもたくさん配置できるような形をとればと思いました。また、指導能力のある先生を支援する仕組みというのは非常に重要です。これだけではなくて、何らかの形で先生方のやる気を起こしていただくシステムが

できればと思います。

青山委員 問題は、その主幹とか主任とか指導教諭とかというのと、校長や副校長のようなライン職とは本質的に違うので、そういう意味では、小なりといえども学校という一つの独立した事業体が、一般的に言うと管理職あるいは職制が少ないというのが、学校現場の問題点だと指摘されている割には、今回も違う方になってしまっていて、制度改革が肝心のほうにはいっていないですね。

委員長 このシステムも、もう少し強化されるといいですね。

青山委員 例えば、たくさんある東京都の都税事務所で言えば、都税事務所長がいて、副所長がいて、副所長が管理課長か何かをやっていて、それぞれ税目別に課長とかがいるわけです。それは極めて単純化された仕事なわけです。ほとんど規則で決まっている行為です。それに対して学校現場のように、極めて多様な児童生徒に対応しなければならないところに、校長と副校長しかないというのはある意味異様な組織だと思うのです。それは以前から言われていることの割には、制度改革があるたびに、何かこういう職層を増やしているだけで、職制を増やしていないというのが問題ではないかと思います。

委員長 病院なんかは、その部位によって看護師長とか、副院長でも4人くらいいるのです。

青山委員 そういう係長みたいな存在が学校にないのです。

委員長 この辺も働きやすいように、そして荒川区で、たくさん配置しても構わないですよ。

教育長 それは東京都ですね。

委員長 東京都から配置されるのですか。

指導室長 選考で合格しないと。

委員長 だめなのですか。そういう方向に向けて指導はできるのですね、教育委員会としては、来年は指導教諭はいないということですので、この次誕生するといいですね。

議案第33号につきまして、意見はありますでしょうか。

{「なし」と呼ぶ声あり}

委員長 では、討論を終了いたします。

議案第33号につきまして、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

{「異議なし」と呼ぶ声あり}

委員長 異議ないものと認めます。議案第33号「荒川区立学校の管理運営に関する規則の一部改正する規則」は、原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございました。

続いて、議案第34号「幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いいたします。

教育総務課長 議案第34号「幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則」について、御説明申し上げます。

提案理由でございます。幼稚園教育職員の給与に関する条例の改正に伴い、幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則を改めるものでございます。

内容でございます。給料表の引き下げ改定に伴い、現行の4級（園長）の管理職手当が最高号級の額の20%を上回るため改正を行うものでございます。

別表のところでございますが、改正前が「9万1,200円」であったものが、改正後「9万1,000円」という形に変更するものでございます。

なお、今回の給与改定につきましては、最高号級でマイナス800円という形で、給料が800円下がったことで、こちら200円が引き下げという形になってございます。

施行期日でございますが、平成26年1月1日となっております。

説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。ただいまの御説明につきまして質疑はございませんか。

では、議案第34号につきまして、意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 では、討論を終了いたします。

議案第34号につきまして、原案のとおり決定することに異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 異議ないものと認めます。議案第34号「幼稚園教育職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございます。

では、次に報告事項に移ります。

初めに、「教育委員会における事務移管、組織改正について」の御説明をお願いいたします。

教育総務課長 こちらの事務移管及び組織改正につきましては、前回の11月22日の開催の教育委員会の協議会の方で協議していただきました。こちらについて御説明申し上げます。

骨子でございます。区長部局に（仮称）文化生涯学習部を創設し、教育委員会で所管する文化、スポーツ、図書館及び（仮称）荒川二丁目複合施設の開設準備室を所管する組織とするということでございます。

改正理由として、区民の文化活動や生きがいづくりなどの生涯学習に対するニーズの多様化に対応し、「文化創造都市」を具現化するため、芸術文化、社会教育、スポーツ、図書館分野を総合的、一元的に担当する所管が必要であることから、その中核となる融合施設の準備

組織新設を契機として、区長部局に（仮称）文化生涯学習部を新設するものでございます。

内容でございますが、教育委員会事務局の方から社会体育課、社会教育課、南千住図書館の地域館を含めたものにつきまして、（仮称）文化生涯学習部に事務移管するものでございます。

なお、社会教育課の方のPTA関連につきましては、教育総務課の方で引き続き実施するということになってございます。また、社会教育課の文学館調査担当及び南千住図書館の複合施設準備担当につきましては、総務企画課の複合施設担当と含めまして、新しく（仮称）融合施設準備室という新しい課を設けるものでございます。また、区民生活部の方から文化交流推進課を（仮称）文化生涯学習部に移しまして、こちらが部の庶務担当機能を担うという形になってございます。

現在、荒川区の職員労働組合の方に提示をしてございます。その中でいろいろと議論をして、来年の26年1月に荒川区議会の第1回定例会に上程しまして、3月に条例改正をしまして、4月以降組織改正実施ということになってございます。また、来年こちらにつきましては条例改正が伴いますので、教育委員会の意見聴取という形で御審議いただく予定になってございます。

御説明は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。これは前回の協議会で協議事項として話題になったことが、こういう組織図となってあらわれてきました。どなたか御説明につきまして御質問はございますでしょうか。

この前、かなりディスカッションされました。

教育総務課長 この間、教育委員会の協議会の方に御報告させていただきまして、その後、文化団体、社会教育関係団体の会長さん等に御意見を伺いました。おおむね皆さんいい方向に向かっていくということで御意見が多くて、御賛同は得ているところでございます。

委員長 ありがとうございます。

では、次に進めさせていただきます。

続いて、「校長職選考及び教育管理職（副校長）選考合格者について」御説明をお願いいたします。

指導室長 それでは、「校長職選考及び教育管理職（副校長）選考合格者について」報告をさせていただきます。

骨子でございます。11月29日に東京都教育委員会から表記の内容で合格者が発表されましたので、本区の合格者を御報告させていただきます。

1、校長職選考合格者でございます。第一日暮里小学校の白井一之副校長、それから、教育

委員会の佐藤友信統括指導主事、第九中学校、今村剛司副校長でございます。受験資格は、年齢58歳未満で管理職歴が3年以上の者となっております。

2、教育管理職（副校長）選考合格者でございます。B選考と申します。ひぐらし小学校の片山直子主幹教諭、第三中学の佐瀬順一主幹教諭、第七中学の中島成男主幹教諭でございます。受験資格といたしましては、39歳以上54歳未満、主幹教諭の職にある者となっております。

報告につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 ありがとうございます。おめでとうございます。随分副校長が増えましたね。

教育長 それでも副校長が足りないのです。東京都全体でも不足しています。

委員長 そうなのですか。

教育長 やはり役所と同じで、副校長、校長になりたくないというか、受験する人が少なくなって、とりわけ副校長職自体は足りない状況です。

委員長 さっきの議論も必要なのですね。

小林委員 あまりに忙し過ぎるのですね。

教育長 そうですね。

委員長 御質問ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 なければ、次に移ります。

次は、「平成25年度東京都教育委員会職員表彰受賞内定者（団体）の概要について」御説明をお願いいたします。

指導室長 「平成25年度東京都教育委員会職員表彰受賞内定者（団体）の概要」でございます。

（1）の本都在職10年以上で管理職を除く者の分野では、尾久宮前小学校の中村奈々主幹教諭でございます。主な功績といたしましては、食育の推進ということで栄養バランスを考えた「満点ごはんを食べよう」という授業を企画して、子どもたちの偏食傾向を改善させたり、基本的な生活習慣を踏まえて学力向上にも効果を上げているといったような成果がございます。

第三日暮里小学校、清野一美主幹教諭でございます。国語科教育の推進ということで、読解・作文指導にすぐれておりまして小論文コンクール審査員としても長く務めていただいております。

続きまして、裏面でございます。

（2）の本都在職10年以上で管理職である者といたしまして、汐入東小学校、羽中田彩記

子統括校長でございます。学校経営の分野で再開発地区のコミュニティの核となる学校経営を推進するとともに、新校開設準備に邁進して、初代校長として新校の基盤づくりに貢献して、現在も活躍をされております。

(3) 団体でございます。南千住第二中学校でございます。校長先生は齊藤進校長先生です。主な功績といたしまして、地域に貢献する生徒の育成ということで、レスキュー部を中心としたJRC活動等、地域と連携を深めた教育を推進している学校でございます。

プレス発表につきましては12月18日午後2時、表彰式につきましては、来年1月23日フロンティア青山で予定されております。

御報告は以上になります。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。個人はそれぞれ食育、国語科の教育、学校経営に関して、特に羽中田先生は、汐入東小学校の校長として苦勞をなされていることは教育委員会としてもよく耳にしますが、功績のある先生方です。団体賞は、地域に貢献する生徒の育成ということで、南二中が表彰を受けました。おめでとうございます。どなたか御意見ございますでしょうか。

小林委員 それぞれ大変に荒川の教育のために御尽力いただいていた先生方ですので、本当に良かったです。ありがとうございます。

委員長 では、続きまして「平成25年度タブレットPC導入モデル事業成果検証〔中間報告〕について」、御説明をお願いいたします。

指導室長 それでは、「平成25年度タブレットパソコン導入モデル事業経過検証〔中間報告〕について」報告をさせていただきます。

御視察いただきましてありがとうございます。1の目的につきましては、電子黒板の導入等最先端の教育の情報化に取り組んで参りました本区でございますが、さらに子どもたちの力をつけるために、4校によるタブレットパソコンのモデル導入、またそれらの成果を取りまとめまして、効率的な活用、運用、経費の縮減等について検証をいたしました。

(1)では、平成3年度からの情報化の流れをまとめさせていただいております。

裏面に参りまして、(2)では、この間のタブレットパソコンに関係する教員研修を挙げさせていただいております。モデル校の研修、それからモデル校以外の先生方にも、研修を今も継続して行っているところでございます。

(3)モデル校導入時における取組ということで、保護者会等も開かせていただきまして大変好評を博しておりますし、また、2枚目の のところでは、児童・生徒へもルールを定めて指導を行いまして、情報モラル等の教育の徹底を図っているところでございます。

3の成果検証〔中間報告〕でございますが、庁内に荒川区タブレットパソコン導入検証等委

員会を設置いたしまして、成果検証を実施いたしました。各自の授業実践による成果、画面転送機能による表現力の高まり、あるいは巡回機能で思考力の高まり等、またドリル型コンテンツでは、子どもたちが大変集中している様子も御覧いただけたかと思いますが、特に授業になかなか集中できない課題のある子どもたち、あるいは特別な教育支援が必要な子どもたちに対しても、集中する様子が見られて成果として表されていると考えております。

(2)のソフト面では、電子黒板、デジタル教科書の導入をしておりますので、大変円滑な導入が図られているといったようなこと、それから国語、算数等の5教科を中心に実技教科でも活用が進んで成果を上げさせていただいております。

裏面に参りまして、一番上のところ、学校図書館の蔵書データベースと連動して、タブレットパソコンから蔵書検索をできるシステムを導入しておりますので、学校図書館の活用も進んだといったような状況もあります。ICT支援員が入って教員の力はかなりついてきているのですけれども、さらなるICT活用能力の教員に対する育成が課題であるということも報告させていただいております。

(3)のハード面では、導入当初の無線LANの接続状況が安定していないということがありまして、通信が途中で途切れるということもありましたが、現在調整によりまして安定をしております。また、の三つ目でタブレットパソコンの導入の初期段階の各学年における必要性についても、モデル校4校での状況から検討をしております。小学校1～2年生につきましては、一つはキーボード入力よりペンタッチ入力を中心になっているといったこと、また、書くこと、読むこと、計算すること等の基本的なものが中心になって参りますので、1日4時間、5時間授業がある中の1時間程度の活用が適切であるといったことから、配備につきましては、活用時の1人1台体制の確立ということで、4学級に1セットの導入が適切であるといった報告がなされております。

小学校3年生から6年生につきましては、ローマ字学習も始まりましてキーボード入力を中心になってまいります。基礎基本と活用のバランスといったことも考えまして、2時間に1時間程度、5割程度の活用が適切であると考えられます。そのことから、2学級に1セットの導入によって、活用時の1人1台体制は確立できると考えております。

中学生につきましては、教科担任制でございますので、時間割、あるいは教室移動等の関係もでございますので、1学年1セット、いわゆる1人1台の体制ということが望ましいと考えられます。

4の今後の取組といたしましては、検証の視点を明らかにしまして、さらなる検証を続けていくということ。また、事業者からのプロポーザルの提案の募集を行いまして、より効率的、効果的な運用を導入していくということ、それから(3)の教員研修につきましては、さら

に充実を図っていくということ、(4)のモデル校から全校への情報発信と成果の共有化ということで、このモデル校での成果を区全体に広めていくといったようなこと、(5)番の国庫補助の確保に向けた調整も、この後考えております。

後ろについている資料につきましては、まとめさせていただいたものがもう少し詳しく述べられたものでございます。

報告事項につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。どなたか御質問ありますでしょうか。

坂田委員 以前も申し上げましたけれども、この情報機器の活用というのは、21世紀の基礎力の一つであると考えています。従来の基本的な科目に並ぶ形でやはりきちっと教えていくということが必要ではないかと考えています。特に小学校、中学校においては子どもたちがまだ人生の早い段階でこういった能力について、能力差が生じないようにするというのが重要な使命であると思います。国語や算数と同様に、基礎的なところできちっと体系的に教えてあげることが、子どもたちの将来にとって重要になると思います。

家庭における情報器機をどれくらい持っているかとか、親がどれくらい使いこなせるかということについては、家庭ごとに相当差があるわけですし、そういったことによらず、基礎的な力を養うというのが、本事業の最も重要なところではないかと思えます。

視察をさせていただいて、使われ方はいろいろなのですけれども、こういう情報分野の力において最も重要なのは、大量にある情報をどうやって探して、自分の目的に合ったものを選んで取り込んで、それを役に立つ形で関連づけてまとめるというような能力と、それからその反対側なのですが、社会で同じようなことがあちこちで行われていることを前提に、自分がつくったコンテンツをどういうふうに発信するかという発信の仕方です。

したがって、タッチペンでうまく絵が描けましたとかというのは、実は私自身はそれほど重要ではないと。手で描いてもその辺のところは問題ないと。ただ、子どもがそういうことで非常に興味を持って学習に集中できるということもあって、それは別途考える必要があるのかなと思います。

一つは、いつも思いますのはこのタブレットの導入について、ハードの器機とソフト関係です。そういったものの予算の割合というのはどうなっているのかということなのです。例えば1,200人全員に1台導入したとしても1台10万円だったとすると単純計算で1億2,000万円です。実は、ハードの導入以外の部分が予算として非常に大きいのかなと推察するのです。その辺のこともよく考えていただいて、もちろん社会の教育用教材、こういう電子的な教育を行う教材の付加価値は非常に高いので、それ自体はおかしいことではないのですけれども、ハードをどうやって削減するのがいいのかどうかというのはいろいろ考え

させられるところがあるのではないかと私は思います。

それから、実は将来的な可能性として、この分野で既に考えられているのは、子どもたちの学習の記録というのは残せる状態になっているわけです。例えば、子どもたちがある教師と一緒に学習していて、あるページを学習して、多くの子どもたちが前のページにもう一度戻って見ているというようなことがあったとすると、それは実は何かそこに恐らく問題があると考えられます。前のページを実は十分に教えなくて次のページに行っているから、前のページをもう一度見て、次のページの問題を解くべくやっていると、例えばそういうようなことがわかるわけです。

現在の情報化社会における重要なのは、そういう子どもたちの学習の記録を、こういう形で自動的に残せる。本来、将来的にはそういったものを指導のやり方とか、それから指導に使うコンテンツをどうつくるかといったことに生かせるような、実は貴重な情報が残っていくということだと思います。それは実は教育だけではなくてほかの分野でも同じことが言われていまして、将来的には子どもたちのために、そういったものを活用して指導力の向上とかコンテンツの充実度とか、効果的なコンテンツの向上だとかそういったことにも生かしていくべきではないかと考えます。

委員長 ありがとうございます。本当にそのとおりだと思います。うちの病院の方の請求書作成等にシステムを入れているのですが、導入するといろいろなプログラムやソフトについても、次々と必要なものがでてきます。先生御指摘のとおり、ハード以外の面でソフトなど費用が大きくなりますので、そのあたりの適切な予算化については本当に大切だと思います。

坂田委員 図書館の本を増やすのと同じことですね。本のない図書館には意味がないわけですので、図書館を幾つつくるかということもさることながら、どれくらい本を入れるかということなども本質的に重要だということだと思います。

委員長 教育のソフトはわかりませんが、電子カルテなど病院で今度、予算要求するソフトだと400万円から1,000万円くらいかかるのですね。諏訪台と第三峡田と尾久と第二日暮里で今タブレットPCが入っているけれども、一つは全校に導入するのはいつまでにするのか。また、各学年に対してどのくらいのソフトを、ハードとは別に入れなければならないかなどといった計画を慎重に、予算を上手に使いながらやらなければいけないと思います。

坂田委員 図書館に本を入れないといけないのと、ある程度はしようがないと思いますけれども、我々の方もよく学んで、いいものを適切な価格で買うという姿勢が必要だと思います。

あともう一つだけいいですか。読書との関係をよく言う人がいるのですが、私はそれは全く意味がないと思っていて、世の中においては私どもも情報というのは本を読んで体系的

な知識を取り入れることもあれば、ネットで情報を取り入れることもあれば、人の話の中から情報を取り入れるのもあって、その中で今、やはりウェブ上で取り入れる情報のウエートが高まっているわけですので、子どもたちの将来においては、そういった傾向が続くということ想定して我々は学ぶべきであって、本も当然体系的な知識として取り入れるために関心を持たせたり、読む訓練はすべきですけれども、それとどちらがいいのかというのは本質的に間違えている問題設定と私は思います。子どもたちの将来環境を考えながら、バランスの議論をするのは重要です。

教育長 私どもも、今回中間報告を出させていただいて、まだ接続とか課題もあるのでありますが、教育効果が上がっていますし何よりモデル校4校で実施してほかの学校はいつ導入してくれるのだというような御要望が寄せられています。前回は坂田先生からお話がありましたように、いつまでもモデル事業をやっていると子どもたちがどんどん卒業していつてしまって、決定がおくるとその間子どもたちの教育ができないということになりますので、一定この今回中間報告で取りまとめさせていただいた上で、新年度全校に広げていきたいと思っております。

ただ、いきなり小中全児童生徒に1人1台というわけにはいかないもので、今回のモデル事業を踏まえて、小学生については毎時間は要らないではないかというようなところで、整理をしているところです。

教育総務課長 坂田先生が言われたハードの台数の話なのですが、やはり今回1～2年生と3～6年生の数を減らしたということなのですが、確かにハードを減らしてもシステム構築費ですとか、これを運用するための支援員のお金ですとか、そういった経費については全部その台数が減ったから半分になったら半分になるというものではないので、一概に台数が減ってもそんなに金額的には落ちないなというところがあります。ただ、やはり効率的に子どもたちにタブレットパソコンで学んでもらうというところで、ここ3カ月、4カ月検証した中では、このくらいの台数で十分だろうという結論ですので、そういったことで来年度4月以降、各小中学校に配備していきましょうという形になっております。

小林委員 タブレットを使うことによって、個々の児童生徒のデータや成果が蓄積されていくわけですね。それを詳細に分析していくと、どこで学習のつまづきがあるのかとか、こういった学習をすると非常に効果が上がったとか、そういった研究ができるようになります。そうすると小学校から中学校にかけての9年間で、トータルでどういう形で学力を伸ばしてあげればいいのかというのがわかって、非常に興味深い研究ができると思います。ぜひ大学なり研究機関なりとの協力関係の下で、データを生かすといいのではないのでしょうか。

教育長 実は、今年度も文部科学省から、ぜひ我が区の小学校をフィールドに研究をしたいと

いうことで、二日小でやっています。

小林委員 そうですか。

委員長 どうもありがとうございました。今後の大きな取り組みになりますので、よろしくお願いいいたします。

では、次に移ります。「平成25年度荒川区ワールドスクールの実施結果について」の御説明をお願いいいたします。

指導室長 「平成25年度の荒川区ワールドスクールの実施結果について」でございます。

骨子でございます。区の英語教育の一環として小学校6年生に、清里高原において外国人とともに共同生活を行う「荒川区ワールドスクール」を実施したために、その概要等を報告させていただきます。

目的につきましては、骨子で申し上げたところと重なります。

実施期間につきましては、本年8月24日から28日、実施場所は区立清里高原ロッジ・清里高原少年自然の家及び清里周辺でございます。対象及び参加人数につきましては、小学校6学年、男子37名、女子74名で計111名でございます。参加費用は記載のとおりです。活動目標・活動内容につきましては、「英語を楽しく学ぼう」「外国の文化や習慣に触れよう」「協力して、集団生活をつくりあげよう」という3本の柱で行っておりました。

重点項目といたしまして、小学校全学年で実施している英語科の授業で学んだコミュニケーション能力を活用して、AETやJETと生活をともにいたしまして、実践的なコミュニケーション能力の育成を図りました。あわせて、教員の指導力育成の場としても活用して、それぞれのその教員が指導力を大きく向上させたということがございます。

添付資料につきましては、別紙1が引率者・参加児童・生徒数の一覧となっております。次の資料2がワールドスクール・アンケート集計結果でございます。交流を深めることができたか、積極的に英語を使うことができたか等全てのアンケート項目におきまして、99%、98%といった子どもたちが魅力的であったという活動をしております。

裏面には、感想を子どもたちが大変楽しかった、覚えやすかった等肯定的な感想が述べられております。また、別紙3のところでは写真等もつけさせていただきまして、様子を御覧いただければと思います。

御報告につきましては、以上でございます。よろしくお願いいいたします。

委員長 ありがとうございます。報告でございました。どなかた御意見ございますでしょうか。

坂田委員 このアンケート調査結果を見ても、子どもたちも非常に高評価をしていますので、非常にいい試みではないかと思えますし、将来に向けてやはりこういう環境になれるというのは、子どもたちに対しては非常に重要なことだと思えます。

一つ質問なのですが、女子の方が倍参加しているというのは何か理由があるのでしょうか。  
指導室長 興味関心が女子児童の方が、若干英語、会話といったようなところについては高いのかなといったことは考えております。

坂田委員 大学でも同じような傾向があるように私は思いました。

教育長 特に小学校の高学年だと、女の子の方が心身の成長が早いせいか積極的です。

委員長 ほぼ倍ですものね。

小林委員 この11月8日に中学校の英語スピーチコンテストを聞かせていただきました。皆さんとても上手で感動しました。その中で1人女子学生が、中学校3年生だったのですが、英語の発音がとてもきれいで、また、プレゼンテーション能力も非常に高い学生がいました。たまたまお母様とちょっと話をする機会があったのですが、別に帰国子女であるとかそういったことは全然なく、小学校のときにこのワールドスクールに参加したということなのですね。ワールドスクールに参加して、それで英語が大変に好きになったと。そして、中学校に入ってから非常に英語に興味があったので、英語のスピーチコンテストにも参加するようになりましたということをお母さんが語っておられました。

その話を聞きながら、こういう形でワールドスクールをやるということが本当に大切なのだなとつくづく思いました。恐らく私立校へ通っているお子さんは、こういった機会があるかもしれないのですが、公立校でやるということが非常に意義があるのではないのでしょうか。これからはぜひお願いいたします。

東先生が実は今年度までと聞いているのですが、そんなことはないのですか。

指導室長 そういった方向で、後任の方も御紹介いただきながら来年度については……。

小林委員 今まで、本当に東先生にご尽力をいただきましたので、非常に優秀な先生です。

坂田委員 所用のためここで退席いたします。まことに申しわけありません。

委員長 では、次の報告に移ります。

「平成25年度あらかわ小論文コンテストの審査結果について」御説明をお願いいたします。

指導室長 「平成25年度あらかわ小論文コンテストの審査結果について」でございます。

趣旨でございます。読書活動の一層の充実を図り、学校図書館を活用した学習活動を推進するとともに、全ての教科等において言語を用いた論理的思考力や表現力の育成を目的とした「あらかわ小論文コンテスト」を実施し、優れた作品を表彰するという趣旨でございます。

表彰、各賞の区長賞から五つございますけれども、件数につきましては記載のとおりです。

審査委員といたしまして、最終審査は教育委員会の先生方、部課長の方で当たらせていただきました。一次審査につきましては、小中の担当校長先生を初め多くの先生方をお願いしております。

審査等の日程でございますけれども、6月から募集を開始しまして10月25日作品の募集を完了いたしまして審査を行っております。一次審査を11月7日に、二次審査を11月8日、各賞を12月13日、本日決定ということであります。この後、4時から表彰式を行わせていただきます。

審査結果につきましては、別紙で載せさせていただいておりますとおりでございます。御審査の方をありがとうございました。報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございました。本来なら皆様に御批評をいただくのですけれども、何か特別なことがありましたら、御意見、御発言をお願いいたします。

私が選んだ5年生なのですが、「思いやりの気持ちをもって」という、これは高齢化社会に向かってやさしい子どもの気持ちが書かれていましたので、このところが区長賞にふさわしいだろうと選びました。その他、それぞれ校長賞に関しましては言葉を上手に使うと、丁寧に使うととてもいいよということがあって選びました。それから、教育委員会賞もそれぞれ立派な作品でありましたので、5点を選んだ次第です。簡単でございますが、先生方もよろしかったら、少しコメントをお願いいたします。

青山委員 与えられた作品が、そもそもが事前にえりすぐられた作品なので、したがって、内容とか構成とか、表現とかに分けて丸をつけていくと、全てに丸がついてしまうという結果になります。その中であえて差をつけたということになりますので、その点はぜひそれぞれの賞なり、佳作なり、奨励賞なりに該当をした作品、これも相当すぐれた作品ということが言えるのではないかと思います。

委員長 ありがとうございました。では、小林先生。

小林委員 毎年、この小論文コンテストなのですが、とても楽しみに読ませていただいております。今年も非常にレベルが高く、とにかく考えさせられる作品の数々で、本当にありがたいと思っております。なかなか甲乙つけがたいところもあったのですが、私は区長賞で「お姉ちゃんのやさしさ」という作品を選びました。これは大変に素晴らしいものでございます。僕のために本の読み聞かせをしてくれたり、非常にやさしいお姉ちゃんがいたのですが、このお姉ちゃんが病気になってしまって亡くなってしまうという内容でございます。しかしながら、そのお姉ちゃんのやさしさを受け継いで、僕もみんなにやさしくしていく、ということに感銘を受けました。

また、お姉ちゃんは亡くなったのだけれども、亡くなっても心の中で生きている。亡くなった人は物理的に死んでも、生きている人の心の中に生きているという、素晴らしい哲学的な作品ですので、ぜひ先生方にも読んでいただけたらと思います。

教育委員会賞の方も、それぞれに本当にえりすぐられた素晴らしい作品でございました。特

に教育委員会賞の24ページの「『わたしのいちばん、あのこのいちばん』を読んで」という作品があるのですが、一等賞の「一番」と好きの「一番」という二つを対比しながら書いております。この一等賞の一番というのが、いわゆるほかの人との、他者との競争の中での一番を一等賞の一番としていまして、好きの一番というのが、自分の価値基準の中での一番と位置づけております。他者との競争の中での一番ではなくて、自分の価値基準の中での一番が非常に大事ではないかということを考えさせてくれる作品でした。私自身、自分の生き方をちょっと反省しながら読ませていただきました。小学生に教えられるというのは、こういうことですね。ありがとうございます。

委員長 ほかにございませんか。

教育総務課長 今回、6年生を担当させていただきました。さすが6年生の作品ですので、皆さん感性にあふれて、丁寧に書いているなと感じました。最後、区長賞をどうしようかということで非常に迷いましたけれども、10ページのところでございますけれども、「野球は1人では勝てない」という本の感想で、御本人が野球をやっているというので、ふだんのチームワークが大切だということが書いてございます。本の中で野球ができなくなってしまった主人公と、自分が病気で野球ができなくなったときのことを思い出しながら、書いているなというのがわかりました。

11ページの下のところですけども、下のところの5行目くらいですけども、僕も友達や家族に魔法をかけられる気持ちを持った人になりたいと思いますというような書き出しを書いてございまして、12ページの上の方ですけども、誰かのために頑張ることはとても大切だと思うので、僕もそんな頑張る人を目指しますということで結んでございまして、一つの本を通して自分が周りの人に助けられているのだというところを、チームワークの大切さというのを強く感じましたので区長賞としました。

区長賞とすごく悩んだのは69ページの「伝えることの大切さ」ということで、こちらの戦争体験の話なのですけれども、荒川区で尾久初空襲を忘れないコンサートというのを実際にやっているのですけれども、この方はおばあさんからよく戦争の話を聞いていたというところを書いてございまして、おばあさんが生きていなければ自分は生まれていないというような形を書いてございまして、戦争はしてはいけないというようなことを、しっかり自分の考えで書いているなというところで、すごく区長賞と悩んだのですけれども、こちらを教育委員会賞という形で、それぞれ皆さんすばらしい、いい作品を書いているなと感じました。私も一生懸命勉強しなければいけないなということを痛感したところでございます。

委員長 指導室長、どうぞお願いします。

指導室長 私は4年生を担当させていただきました。4年生の子どもの発達段階ということで

は大変よくできた作品が多くございました。特に複数の図書から比較しながら自分の考えを述べたり、自分の経験を踏まえて本から考えたことを語ったりというようなことで、素晴らしい内容でした。区長賞にさせていただいた「相撲の塩はなぜまくのか」という素朴な疑問から、大変論理的に考えがよく伝わる文章を書いている素晴らしいなというふうに思いました。そのほかの作品についても、大変よくできていると思えました。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

ほかに、教育長は。

教育長 私は、作品の評価というよりは、全体を通して感想ということで述べさせていただきたいと思います。区長賞は小学校も中学校も全て読ませていただきました。若干読書感想文と似通っているなというところがあって、小論文というと幾つか参考文献を読んで、それで自分なりの考え方を文章にしてまとめるというのが本来の姿かなとは思いますが、でも、小学生にあまりそれを追い求めてしまうといけないのかなと思えました。

小学生はどちらかというと本を読んで人のかかわりを考えるという作品が多く、子どもたちが兄弟とか友達関係の中で、いろいろなかかわり合いを通して成長していく姿が伺えました。

また、中学生については、自分は一体何のために生きているのかとか、自分の将来どうしようとかそういった視点で感想をまとめている作品が多く、自己実現とか、自我を確立していこうという、そういった姿勢が受け取れたと思ってございます。

以上です。

委員長 ありがとうございます。

きょう、4時から表彰式がございますので、よろしくお願いたします。

では、次に移ります。

続いて、「荒川区登録無形文化財及び保持者の解除について（報告）」を御報告をお願いいたします。

社会教育課長 それでは、「荒川区登録無形文化財及び保持者の解除について（報告）」でございます。

文化財の名称及び保持者でございます。荒川区登録無形文化財工芸技術花かご、武関隆、年齢83歳でございます。住所でございますが、荒川区西日暮里3-13-5、登録年度は昭和60年度でございます。解除年月日及び解除理由でございますが、平成25年11月20日、死亡による解除でございます。

報告は以上でございます。

委員長 ありがとうございました。御子息は文化財保持者ではないですか。

社会教育課長 御子息の章さんは、荒川区登録無形文化財保持者であり、花かごを制作する職人さんでございます。

委員長 そうですね。では、ありがとうございました。

続いて、「伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の決定について」お願いいたします。

社会教育課長 「伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の決定について」の御報告でございます。

骨子でございます。荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業における短期現場実習候補者について、実習者を受け入れる伝統工芸技術保持者による選考を実施した結果、実習者が決定いたしましたので報告するものでございます。

内容でございます。短期現場実習支援事業ステップ1でございますが、職員見習いの概要でございます。受け入れ保持者が実習者を受け入れまして、3カ月間の現場実習を実施し、保持者となることに対する実習者の意思の確認及び素質の検証を行うものでございます。

支援内容でございます。保持者への指導料といたしまして月額5,000円を支給するものでございます。上限は月額10万円でございます。続きまして、実習者への研修手当といたしまして月額3,000円を支給するものでございます。上限は月額6万円でございます。実習期間につきましては、平成26年1月から3月までの3カ月間でございます。

応募状況及び選考結果でございます。今回の手描き友禅の応募者は8名でございました。選考は書類審査、面接選考を行いました。受入保持者による書類審査を実施いたしまして、8人から5人の面接対象者を選考しました。その後、面接選考をいたしまして、その結果でございますが実習者、西山裕里香、現住所は千葉県の方で、24歳の女性でございます。

今後の予定でございますが、来年の1月21日号の区報に掲載いたしまして、同年の3月末にステップ2、弟子入りの可否を決定する予定でございます。

報告は以上でございます。

委員長 ありがとうございました。8人もいたのですか。

社会教育課長 8人も応募がありました。

委員長 すごいですね。

社会教育課長 教育委員会に報告した後、たくさん応募が来たというのが結果でございます。

委員長 何か御質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 なければ次に移ります。

「平成26年『成人の日のつどい』の概要について」御説明をお願いします。

社会教育課長 それでは、「平成26年『成人の日のつどい』の概要について」御報告いたします。

日時でございます。平成26年1月13日月曜日、祝日でございます。開演につきましては12時でございます。場所につきましてはサンパール荒川の大ホールでございます。26年の対象者は平成5年4月2日生まれから平成6年4月1日生まれの区民でございます。対象者といたしまして1,735人でございます。

新成人から公募いたしました、実行委員会形式で運営を行うものでございます。実行委員は15名で男性6名、女性9名、女性の方が多いという状況でございます。

記念品につきましては、実行委員の選考によりステンレスマグカップに決定いたしました。

当日の内容でございます。12時開演、式典を開始しまして、式典の中でひぐらし小の児童によるコーラスを予定してございます。12時50分に記念式典が終了いたしまして、2部は恩師からのメッセージ、VTR等のアトラクションという形で進めます。その後、第3部としましてミニパーティーを行います。終了は14時30分でございます。

当日の集合場所でございますが、午前11時40分までに大ホールの入り口、来賓受付にお越しただければと存じます。御案内は別途郵送で御案内させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。サンパール荒川で1月13日月曜日、祝日です。よろしくお願いたします。いいですね、成人の日は。

新年祝賀会は1月6日でしたか。

社会教育課長 1月6日月曜日でございます。

委員長 よろしくお願いたします。

では、次に「区議会第4回定例会について」御説明をお願い申し上げます。

教育長 第4回定例会が行われました。第4回定例会は決算特別委員会とか予算特別委員会がありませんでしたので、この本会議と議案審査のための委員会とで終了いたしました。本会議では教育費についてタブレットが中心でしたけれども、そのほかにも先ほど御説明いたしましたように、副校長先生の多忙感を解消するための取り組みですとか、防災対策等について御質疑がありました。総じて、タブレットについては必要性はわかるけれども、経費が多額になるので十分効果を発揮するための取り組みをするとともに、導入の規模等について精査してはどうかというような御質疑が多くありました。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。区議会ではタブレット中心に議論になったということですが、御質問ございますか。

小林委員 横山議員の中で、学齢簿の半分しかない日暮里地域の中学校問題解決について、説明をしていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

教育施設課長 施設整備の基本的な教育委員会の考え方を問うという御質問だったのですが、その中で要は入学率ですね。私ども教育施設課とすれば、実際に入学されるお子さんの数を把握しながら施設整備をしているのですけれども、横山先生いわく、そうではなくてその地域にお住まいのお子さんの数だけ施設整備ということで用意したらどうかと。あと、35人学級も考慮して、それに合わせて別途教室数を増やすべきでしょうという内容の御質問でした。

教育総務課長 どちらかというとならぬ台中学校の学齢簿が、たしか250人くらいいるということで、ところが募集の方が130ちょっと。学齢簿の生徒が全部来たらその半分しか受け入れる体制になっていないのではないかなという御指摘なので、学齢簿、そこに住んでいる、その学区に住んでいる学齢簿の人数のキャパを増やすべきではないかという御指摘だと認識しております。実際には諏訪台中は学校選択により私立とかほかの学校へ行ってしまいますので、一応定数の中で収まっている現状になっております。

青山委員 学齢簿どおりにつくるというのは、私立中学を否定するということですか。

教育長 そうなってしまうですね。現に、別に区域内に居住して区立中学を希望されるお子さんはみんな受け入れているわけですから、何も学齢簿上の人数分の机や椅子を用意しなくてはいけないということではないとは思っています。

委員長 ほかに質問はございますか。

ありがとうございます。では、続いて今度はその他の事項ですけれども、12月から2月までの教育委員会の関係主要行事につきまして、配付資料のとおりですが、これに関して、何かございますでしょうか。御一覧ください。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 ないですね。

では、予定しておりました事項は全て終了でございます。事務局から御連絡がございましたら、お願いします。

教育総務課長 特にございません。

委員長 では、よろしいですか。最後に昨年度の12月最後の定例会は、特段の案件がないことから休会とした経緯がございます。次回12月27日の定例会について何か案件の予定はございますか。

教育総務課長 今のところ、特に急ぐ予定の案件はございません。

委員長 ありがとうございます。では、12月27日について特段の案件の予定がないということですので、臨時に案件が出た場合以外は休会といたしたいと思いますが、よろしいで

すか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 異議なしと認めます。それでは、12月27日の定例会は休会いたします。

ほかに何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

委員長 ないようでしたら、以上をもちまして教育委員会第23回定例会を閉会いたします。

了